

令和3年8月

お客様 各位

上越信用金庫

手数料改定のご案内

いつも上越信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、各種手数料について令和3年10月1日（金）より改定させていただきますので、以下のとおりお知らせいたします。

上越信用金庫は、今後とも皆様にご満足いただけるよう、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○手形小切手発行サービス（手数料金額：税込）

手数料の種類	改定前	⇒	改定後
署名判登録料・変更料	2,200円	⇒	5,500円

○でんさいサービス（手数料金額：税込）

手数料の種類	改定前	⇒	改定後
基本料(法人向けインターネットバンキング契約のない債務者利用の方)	1,650円	⇒	2,200円
決済（入金）手数料	無料	⇒	入金1件当たり 220円

○法人向けインターネットバンキング（手数料金額：税込）

手数料の種類	改定前	⇒	改定後
月額基本料	【電子証明書認証】 1,650円 【ID・パスワード認証】 1,100円	⇒	2,200円

(注) 令和3年10月分より月額基本料は「ID・パスワード認証」「電子証明書認証」とともに2,200円とさせていただきます。また、セキュリティ強化のため、電子証明書を利用した認証方式（「電子証明書認証」）でのご利用を標準とさせていただきます。月額基本料は、当月分を翌月10日に引落しておりますので、改定後の金額での初回引落しは11月10日（水）となります。

くわしくは、窓口または渉外担当者までお問合せください。

